

令和7年9月22日

報道機関各位

りょうもう7市6商工会議所合同公共交通利用デーの実施について

企画部企画調整課

「両毛地域東武鉄道沿線活性化協議会」（会長：足利市長）では、地域内の公共交通ネットワークのあり方についての具体的なアクションとして、両毛7市6商工会議所の職員を対象とした「公共交通利用デー」を、次のとおり実施します。

- 1 名 称** りょうもう7市6商工会議所合同公共交通利用デー
- 2 主 催** 両毛地域東武鉄道沿線活性化協議会
- 3 対 象** 両毛7市6商工会議所の職員（会計年度任用職員を含む）
- 4 期 間** 令和7年10月3日（金）から12月26日（金）までの毎週金曜日。全13回。
- 5 概 要** 期間中の毎週金曜日を「公共交通利用デー」とし、両毛7市6商工会議所の職員が公共交通（電車、バスなど）を利用して通勤することを推奨するもの
- 6 備 考** 詳細は別紙のとおり

問い合わせ先 企画調整課 阿左美 TEL0270-27-2707 内線 5407
--

りょうもう7市6商工会議所合同 「公共交通利用デー」実施概要

両毛地域東武鉄道沿線活性化協議会

■取組の経緯■

これまで両毛地域東武鉄道沿線活性化協議会では、地域内の公共交通ネットワークのあり方について、公共交通の利用実態の把握や、課題の洗い出しなどの研究を進めてきました。その中で、両毛地域は、他の東武鉄道沿線と比較して「公共交通の日常利用が少ない」という点に着目して課題の洗い出し等を行ったところ、「車移動が生活の基本となっており、公共交通を使うよりも車移動の方が楽」という意識の課題があることがアンケート調査等によって明確になりました。

そして、この意識の課題を解決するべく、人々の意識を変え、行動を変えるための具体的なアクションについて、協議会としてどのような取組ができるのかについて検討してきたところで

す。
公共交通は、利用する人が少なくなればなるほど、その仕組みを維持することが困難になってしまいます。まずは、まちづくりを担う市と商工会議所の職員が公共交通を使うことによって、いろいろなメリットがあることに気づき、必要な方策を自らが体験することで、「車移動が生活の基本であり車の方が楽」という意識から「我々が暮らすこの地域の将来のために公共交通を使う」という意識に変えるきっかけとなる具体的なアクションとして、7市・6商工会議所合同で「公共交通利用デー」の取組を実施します。

■取組内容■

毎週金曜日を「公共交通利用デー」とし、7市・6商工会議所の職員が公共交通を使って通勤することを推奨する。東武鉄道株式会社は実施後に、利用実績の分析・比較で協力する。

■実施主体■

両毛地域東武鉄道沿線活性化協議会

(桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、みどり市、佐野市、足利市、
桐生商工会議所、伊勢崎商工会議所、太田商工会議所、館林商工会議所、
佐野商工会議所、足利商工会議所、東武鉄道株式会社)

■対象者■

7市6商工会議所の職員

■期待される主な効果■

- ・公共交通の利用増加による公共交通ネットワークの維持・活性化
- ・温室効果ガス削減
- ・職場周辺の飲食店の利用増加によるまちの活性化(寄り道推奨)
- ・通勤時間帯の交通渋滞緩和

■期待される副次的効果■

- ・公共交通ネットワークの課題の発見
- ・(駅やバス停まで歩くことによる)健康増進

■実施時期■(予定)

令和7年10月から12月

※毎週金曜日を公共交通利用デーに設定。全13回

※初回:10月3日(金)、最終回:12月26日(金)

■注意事項■

公共交通での通勤が諸事情により困難な職員に公共交通利用を強制する趣旨のものではありません。公共交通が利用可能な方に少しでも利用を促進していく取組です。

取組を推進するために、時差出勤や「公共交通利用デー」とノー残業デーの同時開催等を検討します。